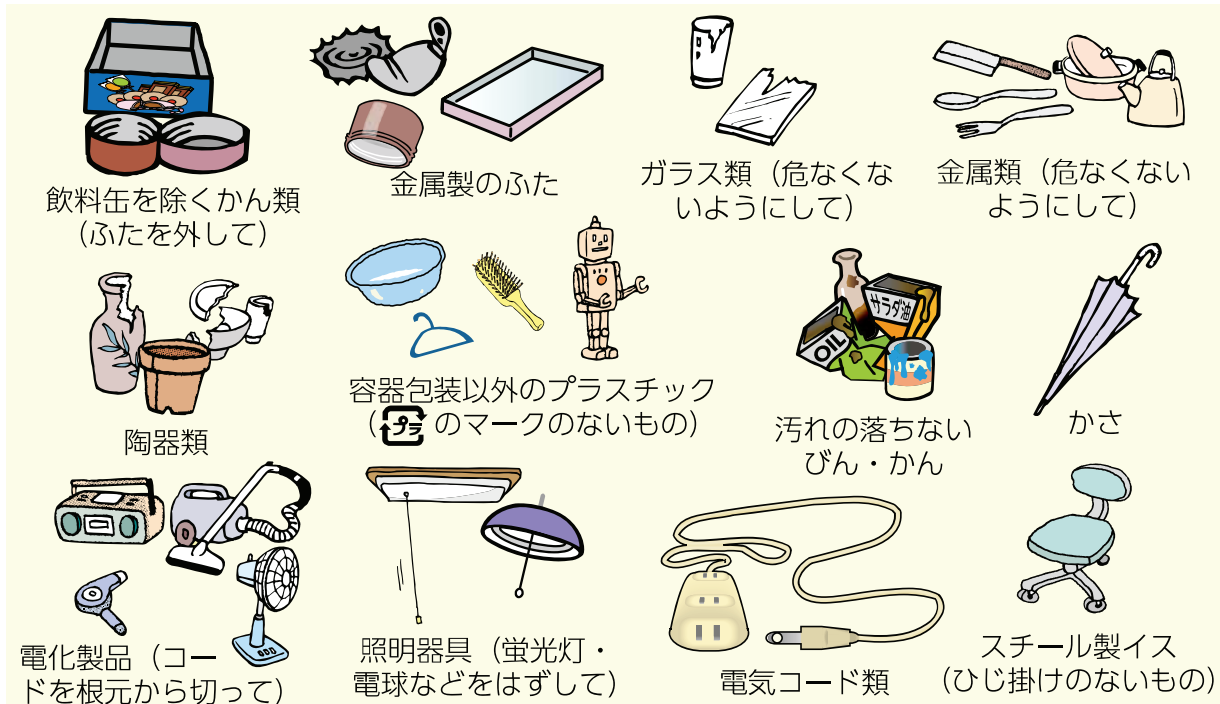


不燃物



不燃物
P.12

透明か中身の見える袋(45ℓ以内)に入れ、袋の口はしっかりしばって出してください。

可能な限り工場でもリサイクルしますので、内容物は取り除いて水洗い、または不要な紙や布でふき取ってください。

分解した電化製品は収集しません。

ファンヒーター・ストーブ／燃料を空にし、タンクをはずして出してください。

コードは切って「不燃物」で出してください。
電池を使用しているものは、はずして出してください。
電池は絶縁して発火性・有害ごみの「電池」で出してください。

電化製品／箱に入れず、コードを根元から切って出してください。

電池(バッテリー)のはずせない小型家電(電気かみそり・電動歯ブラシ・電子たばこ)などは、発火性・有害ごみの「電池のはずせない小型家電・充電式小型家電」で出してください。

照明器具／蛍光灯・電球などはずして出してください。

はずした蛍光灯などは発火性・有害ごみの「蛍光灯(有害ごみ)」で出してください。

事業用の農薬や劇薬の容器／収集しないごみです。

専門の処理業者で処分してください。

飲料缶を除いたかん類／一斗缶・缶詰・食料缶(ふたを含む)、調味料、塗料、入浴剤などは「不燃物」で出してください。

※ふたは必ずはずして出してください。

袋に入れることが適当でない物は、次のようにして出してください。

危なくないようにして！
先のとがったもの(針・包丁・ハサミなど)・ガラス・われたびんなどは、収集や分別作業で事故や怪我の恐れがありますので、鋭利な部分(刃先など)は厚紙などで包み段ボール箱か厚い紙袋に入れて「危険」と明記して出してください。

スプリングの入ったソファ・マットレス、マッサージ機については17ページをご覧ください。

不燃物処理工場に直接搬入する場合は、中身が確認できるようにしてください。(くわしくは6ページをご覧ください)